

議員提出議案第 8 号

墨田区議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和 3 年 3 月 2 9 日

墨田区議会議長

樋 口 敏 郎 様

提出者	墨田区議会議員	しもむら	緑
	同	木 内	清
	同	坂 井	ユカコ
	同	坂 井	ひであき
	同	じんの	博 義
	同	加 納	進
	同	高 柳	東 彦

墨田区議会会議規則の一部を改正する規則

墨田区議会会議規則（昭和 3 1 年墨田区議会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項中「事故」を「疾病、出産、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改め、同条第 2 項中「議員は」を「前項の規定にかかわらず、議員は」に、「日数を定めて」を「出産予定日の 6 週間（多胎妊娠の場合にあっては、1 4 週間）前の日から当該出産の日後 8 週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

（提案理由）

多様な人材の区議会への参画を促進するため、本会議や委員会への欠席事由として、疾病、出産及び配偶者の出産補助を例示として具体的に明文化するとともに、産前・産後の欠席期間の範囲を規定する必要がある。